

## 肢体不自由児・者における自立と移行支援に関する近年の動向

森崎 博志\* 岩田あさ美\*

### 1. はじめに

1981年の国際障害者年を契機に、日本においても、ノーマライゼーションやQOL（生活の質）の向上を求める思想が浸透し、その潮流の中で、自立生活（Independent Living-IL）運動が進展した。このような社会的な動向の中、我が国では、障害者基本法の改正、それに伴う新たな障害者基本計画の策定が行われている。また、教育の領域では、1999（平成11）年告示の盲学校、聾学校及び養護学校における学習指導要領の改訂に「個別の指導計画」を作成することが明記され、最近では、新たに個別移行支援計画が課題となってきたなど、大きな転換期を迎えている。福祉領域においても、2003年からこれまでの措置制度から支援費制度へと転換が行われており、「自己選択・自己決定」を重視した、地域における自立生活支援がテーマとなっている。

本研究では、自立という概念を広義に捉え、特に、肢体不自由児・者の自立支援に関連する我が国の現状と動向について概括する。特に、教育領域における個別移行支援計画を中心にしながら、自立支援に広く関連すると考えられる、近年のこれらの領域における研究を概観、整理することを目的とする。

### 2. 本文

#### 福祉施策の変化

ノーマライゼーションの潮流の中で、収容施設の小規模化や処遇の改善が図られ、また、在宅ケアを中心とするコミュニティ志向が強まった。これらは、「それまでの半永久的な隔離型保護施設から日常の場である家庭に、社会福祉実践者の眼を向かせるきっかけを提供した（田澤，1998）」ものと言える。

このような動向により、自立の概念についても変化が見られるようになった。アメリカの自立生活運動などの影響もあり、日本でも1980年代に「自立生活（Independent Living-IL）運動」が進展した。それまでの自立観は、経済的自立、その前提としての身体的自立が求められたが、「必要な援助を受けても、自分らしい生き方を貫くことが自立である（石渡，2002）」という新しい自立の概念が浸透してきた。

2003年から今後10年間の障害者施策の指針となる新しい障害者基本計画、また「重点施策実施5か年計画（新障害者プラン）」も実施されている。その基本的な観点として、障害者基本計画は「共生社会の実現に向かって、障害者が社会の対等な構成員として人権を尊重され、自己選択と自己決定の下に社会のあらゆる活動に参加、参画するとともに、社会の一員としてその責任を分担すること、また、利用者本位の支援の視点として、「地域での自立した生活を支援することを基本に、障害者一人一人のニーズに対応してライフサイクルの全段階を通じ総合的かつ適切な支援を実施する」ことを掲げている。

#### 個別の指導計画

教育施策においては、平成11年3月に盲学校、聾学校及び養護学校における学習指導要領が改定された。そこでは、「社会の変化や幼児児童生徒の障害の重度・重複化、多様化の実態等に対応し、個性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するための基盤となる「生きる力」を培う」ことをねらいとしている。中でも「養護・訓練」については、自立を目指した主体的な活動を一層促進する観点から、名称が「自立活動」に変更され、その指導に当たっては、一人一人の実態に応じた「個別の指導計画」を作成することも明記されている（古川，1999）。

\* 愛知教育大学障害児教育講座

1995年、財団法人安田生命社会事業団から「個別教育計画の理念と実際」というタイトルで研究報告がなされた。我が国においては近年のノーマライゼーション志向や個性の尊重、情報開示の考えなどが浸透し始めた時期とも重なり、個に応じた指導計画についての実践研究に取り組む学校や機関では、道標として貴重な一冊となった(安永、1998)。この個別の指導計画が注目されるようになってきた背景には、アメリカの個別教育計画(Individualized Education Program, 以下IEP)と、子どもと保護者と社会の要請に応える特殊教育の創造が求められている現状がある。この報告書では、今後の日本の教育の在り方を検討する上でIEPに学ぶ必要性が述べられているが、日本と米国の社会や文化、教育の現状の違いを考慮し、一概にIEPを導入することを望ましいものとはしていない。安永(1998)も、両国の社会や文化、教育事情の違いを考慮し、「我が国独自のシステムを考案する必要性」を指摘している。

個別の指導計画については、学習指導要領の改訂に先立ち、既に実践等も多く報告されている。石隈・永松・今田(1999)は、米国におけるIEP作成の為に援助サービスを検討し、我が国の将来的な特殊教育サービスモデルについて考察している。また、小西・藤井・西谷(2001)は、滋賀県甲西町単独事業として教育・福祉・保健・労働・人権が一体となって障害児者支援を行うシステムを紹介し、小学校の障害児学級から「甲西町ことばの教室」に通級した指導事例をもとに「個別の指導計画」の立案とその活用について考察している。また、西谷・藤井・小西・成田(2001, 2002, 2003)は、ことばの教室、発達支援室、学校教育課、保健センター等をイントラネットで結び、情報交換を開始したこと、また甲西町発達支援ITネットワーク(KIDS-NET)に町立小学校・中学校の各障害児学級から接続が可能となり、電子個別ケース会議が始まったこと、その概要と運用についての報告をしている。

三浦(2002)は、国立大学附属養護学校における個別の指導計画の書式モデルに注目し、①『領域タイプ』、②『指導の形態タイプ』、③『生活全般タイプ』、④『混合タイプ』の4タイプに分けられることを明らかにし、それぞれについての改善策を検討している。また、北海道南幌養護学校においては、1995年より、「自立活動」に限らず学

習活動全般にわたり「個別の指導計画」を作成し、従来の「指導」という姿勢から、伸びゆく子供を支えていくという意味の「支援」というスタンスに変え、名称についても「個別支援計画」と改めている(松井・橋木・平間、2003)。山形県立新庄養護学校でも個別の指導計画作成に関わる要素と手順の組織化について取り組んできており、「個別の指導計画作成への取り組みは、重度重複化する生徒や、多様化する教育的ニーズに対応するための教育課程編成に対し、重要な手がかりとなった(斉藤、2003)」と報告している。また、児玉・玉木・渥美(2003)は、「効用や作成過程など十分に検討されておらず、実際の指導に活かされていない。保護者や本人のニーズがきちんと捉えられていない。」と述べており、個別の指導計画の問題点についても指摘がなされている。

### 個別移行支援計画

近年の学習指導要領の改訂により、個別の指導計画が実施されてきているが、当然そこには、生徒の卒業後に向けた取り組みも考慮されなければならない。アメリカにおいては、IEP(個別教育計画)に基づいてITP(Individualized Transition Plan, 個別移行計画)が策定されているが、日本においてもこのITPに示される「移行」の概念を踏まえた個別移行支援計画が注目され始めている。その背景は、アメリカの個別移行計画(ITP)だけでなく、地域生活志向のなかで新たなライフステージと地域生活への移行には当事者を中心に、福祉、医療、労働、企業等の関係機関・事業所・団体及び関係者の連携した支援が必要とされることにある。このような必要性から構想される個別移行支援計画は、生徒を中心とする進路相談等から卒業後の生活を設計し、生活設計から必要となる具体的支援に関して、どの領域・内容を誰(担当者・機関)がどのように支援していくかを明確にするネットワーク支援プランと言える。

個別移行支援計画に関わる研究は、まだ少ないのが現状であるが、既にいくらか実践報告などが紹介されてきている。市村(2003)は、地域での関係機関とのネットワークを組織した上で個別移行支援計画を試行し報告を行っている。また、鈴木(2003)は、進路学習を中心に学校で培ってきた力を卒業後の社会参加の中で発揮できることを意識し、関係機関との連携による個別移行支援計

画の活用を行っている。朝比奈（2003）は、京都市の障害のある生徒の就労支援システムについて10年間の取り組みを紹介し、「今学校に求められているのは、生徒一人一人に応じた移行支援と学校を中心とした支援システムづくりである」と述べている。和田・中（2003）は、肢体不自由を主とする重度重複障害児に対し、個別移行支援計画を適用した進路指導の実践報告を行っている。和田らは、「重度重複障害の肢体不自由児においては、『健康で、好ましい人間関係をつくる力をもつ』ことが自立・社会参加である」と述べ、特にその進路指導においては、『生きがい・自己実現・主体性の確信』、『社会資源を活用した日中活動の保障』、『進路選択の代理者育成』、『親子関係の理解促進』についての重要性を強調している。また、「生徒や家族が福祉サービスを利用してニーズを顕在化させることが、社会資源開拓につながり、養護学校は、『ニーズの顕在化と社会資源開拓』の関係づくりを促進・強化する『のりしろ』としての役割をもつ」としている。

また、移行を考える際に、一人一人の子どもの情報を効率的に伝えていくことが必要であると考えられるが、伊藤・新井・市川・斉藤・佐久間・三井・山藤・渡辺（2003）は、このような教育的情報を長期的な視点に立って整理するための「移行ポートフォリオ」の作成について新たに提言している。彼らは、「本来、移行ポートフォリオは移行先のニーズをふまえて作成されることが望ましい」とし、多方面の機関で既に実践されている移行場面で使用される資料から、移行ポートフォリオの基礎となる部分について検討している。

### 障害者の就労について

個別移行支援計画が必要とされてきた背景には、「生徒たちが一人でも多く職業領域において完全参加を実現したいという人権保障の願いと同時に、経済不況に起因する就職率の低下と、作業所・通所施設等への福祉的就労の増大に伴う福祉資源の不足という卒業後の進路保障をめぐる厳しい情勢についての認識（松矢，2003a）」もある。また、高等部の整備・拡充による生徒数の急速な増加や重度化の影響により、職場開拓の困難度も増している。

「就職率を改善することが出来ない状況が続き、更に、地方自治体財政の逼迫による福祉予算の縮

小となれば、作業所や重度障害の卒業生の通所活動施設などの設置が困難となり、福祉資源の不足が顕著になることは必至（松矢，2003a）」であろう。「進路先の開拓、企業就職者の定着化の促進、作業所や授産施設における利用者の能力開発と企業就職への移行の実現、作業所等の福祉資源の有効な活用を進め、障害が重度な卒業生の進路先創出のための福祉予算をより多く拡充・確保するなど、卒業生の実態とニーズに対応した施策の実現が求められている（松矢，2003a）」と言うことができよう。

障害者の就労状況については、様々な側面から研究報告がなされている。石見・広瀬（2003）は、重症心身障害者のグループである共同作業所での取り組みについて紹介し、「どんなに障害が重くても、地域のなかで生き生きと暮らしていきたい」という一人一人の願いの大切さを強調している。守屋（2002）は、障害者福祉計画の基礎調査の一環として行われた意識調査（柏原市，名張市）の結果（守屋，1995，1996b，1996c，1998a，1998b，1998c）に基づき、障害者における就労の現状について検討している。障害者の雇用・就労に向けて、「関係機関の連携による相談支援体制の一層の整備、雇用・就労の場の確保」と、一般企業への就労が困難な障害者のためには、「小規模作業所等での福祉的就労の一層の支援」が、また、障害者の職業的自立に向けては、「一人ひとりの能力や特性等に配慮した職業指導、職業訓練、職業紹介等の職業リハビリテーションの拡充」が必要であることを指摘している。沖山（1995）は、米国におけるsupported employment（援助つき雇用）を模し、日本において平成14年度から実施されている“職域開発援助事業”について、早期から検討を行い、従来の方法で就職が困難であった職業的重度障害者が、この事業を活用することで就職が可能となった事例を紹介している。大関・飯倉・石部（2003）は、就労に向けた環境や状況の日米における違いを養護学校の立場から見た場合、以下の5つの課題が見出されると述べている。「①現場実習等で職場適応援助者による訓練を受ける場合の教育課程上の位置付けはどうか。②日本の制度ではJob Coachが就労場所（事業所）でのplacementができないが、実際は職務を円滑に遂行できるようにするための調整が大きな役割になると考えられる。③Job Coachの援助の恩恵

を受けられるのか。学校でカバーできないか。④その期間が終了した場合、職場の環境が変わった時に障害者自身が対応できない場合はどうなるか」。

就労に関する研究は、知的障害児・者の場合には、職業リハビリテーションに関わる研究（梅永，2001）や、授産施設・援護施設における作業活動の援助法に関する研究（梅永，2000；片瀬・菅野・橋本・細川・池田・伊藤，2001；片瀬・菅野・橋本・林・池田，2002；寺岡，2003），知的障害者を対象とした意識調査研究（川上，2000；東，2003），企業・事業所等を対象とした調査研究（犬飼，2000；星野・徳田，2001；望月・向後，2001・2002），就業に向けた支援システムに関する研究（田中・朝日，2001；川上・高村・寺山，2002・2003），再就職に関する研究（田中，2002），企業就労者の生活適応に関する研究（池田・阿部・上岡，2001）など、幅広く行われている。しかし、肢体不自由者においては、知的障害を伴わない軽度の者は従来から既に対応が進んでいるということと、障害が重度化である場合には、就労そのものに困難な面があるため、就労に関わる研究報告が非常に少ないのが現状である。

#### 移行支援としての職業教育と進路学習

障害者の就労に関する厳しい状況を克服するための第一歩として、松矢（2003b）は、「従来の職業教育や進路指導の在り方を点検・改善し、職業における完全参加が可能な進路支援を展開することが、学校教育関係者の緊急の課題であり、教育、福祉、医療、労働、企業等の関係機関・事業所・団体及び関係者の連携・協力による地域ネットワークの構築が同時に必要になる」と述べている。養護学校教育においては、職業的な資格の取得に重点を置く継続教育の機会が保障されていないだけに、高等部教育の在り方と移行支援の課題を明確に設定していく必要がある。

ところで、障害の重度化が進んでいる肢体不自由養護学校においては、企業就職率が著しく低いために、「職業教育の目的が設定出来ない」という意見もある。したがって、職業経歴という意味でのキャリア形成を広義に捉え、地域社会における「様々な役割活動の主体的な担い手となることを広義のキャリア形成とし、そのような活動を通して、自己の生き方の設計と経歴をいかに豊かにし

ていくか（松矢，2003b）」が重要な意味を持つものと思われる。

進路学習のねらいは、「生徒が色々な仕事を調べ、自分のしたい仕事や得手・不得手について学び合い、現場実習や体験学習を通してそれを確かめながら、自分に合った将来の仕事や活動を主体的に選択できるように支援すること（松矢，2003a）」と考えられる。個別移行支援計画が目されるようになり、教育現場では、このような移行を踏まえた職業教育や進路学習が実践され始めている。松田（2002）は、中学校特殊学級におけるこれまでの進路指導に関する指導実践をもとにしながら、今後の指導の在り方について検討し、「学力と同等以上に社会性の向上に視点を置くことが、ゆとりの中での教育につながってくる、また、生徒の主体的な進路意識を築くためにも、学校の内外を問わず、職場（作業）体験学習等の機会を増やす必要がある」と述べている。原・内海・緒方（2002）は、「進路選択・決定の過程において自己理解（認識）は重要な位置を占めるが、実践的位置づけは必ずしも充分ではない」とし、主体的な進路選択と社会参加のために、「肯定的な自己理解（「できること・できないこと」の理解から障害理解へ、そして、支援や権利の理解へ）」と支援が必要であり、そのための実践的な展望（「進路の自己決定」や、「地域生活への移行」を目標とする実践、青年期の発達を促すこと）を構築することが求められている」と述べている。

「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」等、文部科学省からの様々な施策の中には、盲学校、聾学校及び養護学校の地域における障害児教育のセンター的役割が明記され、養護学校の持つ専門性に関する機能を拡大し、地域の社会資源としてさらに広範な機能を果たしていくことが期待されている。これらを受け、栃木県の養護学校では、障害児教育相談等総合支援事業などセンター的機能に関する事業が企画運営され始めている。しかし、地域の求めるニーズが何なのかということ把握し、地域のニーズに対応していくような形ではまだ進んでいないのが現状である。清水（2003）は、養護学校における進路指導が地域におけるセンター的な役割を果たすという方向性を探るため、社会自立支援事業に関する関係諸機関のニーズを調査しており、「就労先への引継ぎ及び追指導体制の充実、研修会の準備等が

必要である」と述べている。渡部（2003）は、社会参加に直接的に焦点をあてた教育支援法について、その基本的な視点を呈示し、重度の発達障害のある児童・生徒の豊かな生活の向上への教育支援プログラムを構想していくため、①障害観、②能力観、③支援の目標軸、④支援の時間軸、⑤支援の方法論、⑥計画づくりとネットワーク、⑦評価軸、という7つの視点を挙げている。

また、OECD（経済協力開発事業）／CERI（教育研究革新センター）は、トランジションを①自立と自律、②生産的活動、③社交関係・地域参加・レクリエーションと余暇活動、④家庭での役割履行という4領域で「大人になること」と幅広くトータルに捉え、14、15歳から20歳台半ばにおける持続的な成長・発達過程であるとみなしている。これを踏まえ、渡部（1997）は、「職業教育はトランジション保障の一環に位置づけられるべきであり、これまでに提起してきた青年期教育を創造する課題と重複する。とりわけ自己概念の深化など発達の視点を確立して、障害を有する青年自身が職業を含む自らの生き方を選びとるような進路指導と相補的になされるのが肝要である」と述べている。その他、トランジション・キャリア教育については、坂井（2000）が日本語文献を中心に文献的考察を行い、この領域における研究を包括的に報告している。

## 自立生活支援

ノーマライゼーションの浸透に伴い、障害者の生活の場も施設から地域へと移行してきており、福祉領域においても、障害者が地域で自立的に生き生きと生活していくための支援体制の確立が急務となっている。社会福祉基礎構造改革の論議の過程で注目されたのが、「自分の努力だけでは自立した生活が維持できない場合には、社会連帯に基づいて支援する」という新しい社会福祉の理念であり、「個人が人としての尊厳をもって、家庭や地域の中でその人らしい自立した生活が送れるように支える（石渡、2002）」ということの意味するものと言える。

自立生活に関して、身体障害者においてはグループホームが国の制度にない、という点が問題になっている。知的障害者のグループホーム（知的障害者地域生活援助事業）は、1989（平成元）年に制度化されたが、身体障害者については、1991

年から実施されている身体障害者自立生活支援事業がグループホームに当たる、という考え方もあるが、制度上の制約も多く広がっていない（石渡、2002）のが現状であり、市町村格差も目立っている。

## ①地域生活支援

地域における自立生活支援については、様々な報告がなされている。清水（1998）は、「障害児が養護学校から大人社会へ移行し、引き続き地域で生涯にわたり生活するために、養護学校が地域に存在する障害者福祉や労働福祉と結びつくことが必要である」と述べ、養護学校が「暮らしの地域」と結びつくためには、「地域障害者支援センターが『暮らしの地域』に設置され、養護学校在学生を含め、障害者のライフサイクル全般にわたりサポートできるようにすること」が望まれ、「教育・福祉・労働のたてわり行政が打破されなければならない」と主張している。早船・中村（2001）は、進行性筋萎縮症成人患者の疾患に伴う生活上のニーズを明らかにし、そのニーズに対応した支援について、「彼らに直接関わる支援者（家族、ホームヘルパー、ボランティア等）が彼らの良き理解者、代弁者となり社会に発信していくことが重要」としている。岡田（2001）は、東京で自立生活をする障害のある女性の調査プロジェクトについて報告をしている。特に1960、70年代に焦点を当て、介護（ケア）や生活支援の在り方の変化について、障害者運動論の牽引力とされた女性の役割を明らかにしている。また、松山・白垣・山中・藤田（2001）は、自立生活センターにおける介助サービスについて、利用者と介助者の関係が悪化する原因のひとつに、「各々の感じるトラブルが異なり（認知されるトラブルのズレ）、互いの気持ちが理解しにくいこと」を挙げ、調査を通し検証している。約半数の項目で、両者間の回答傾向に差が認められ、両者に認知されるトラブルの違いを報告した。利用者のトラブルの認知は、介助者に比し、他者にその責任を多く帰属させていると推察している。

## ②グループホーム

グループホームにおける生活援助の内容、方法など、実践の在り方については、戸田（1994）が、「生活の場で積極的に彼らが生活主体であることを感じるような実践」が求められるとし、「彼らが生活の主体者となり自己実現できるという期待

と要求を援助者が持つこと」が重要であると述べている。また、近藤(1998)は、「働いて生きていく。何か自分でできることをして互いに認め合い生きていく」というテーマのもと、様々な障害を負った人たちと農牧をしながらかつ共同生活を続けてきた36年間の体験を報告している。「重いから施設、高齢だから施設と決めてかからない。地域に出て少人数の家庭的な要素をとり入れたらどうか。また、入所の際、期限を決めるなどして生涯入所を少なくしていく。これらがいやだに地域生活を支える福祉サービスを充実発展させることになる」と主張している。

櫻井、本間(1999)は、「二つの生活空間核の形成」、「基礎生活圏の形成」を骨子とする「地域生活保障のための空間モデル」にしたがい、グループホーム(「居住の場」)と小規模作業所(「主要な発達の働きかけの場」)という二つの生活空間核それぞれについて、全国規模での実態調査を行った。それをもとに、わが国における障害者の地域生活保障とまちづくりに関して、「住み方は空間により規制されているが、暮らしぶりや雰囲気は居住者の主体的条件とともに世話人の個性が大きく関係している」こと、「ハードな空間条件以上にそれをつくり出すプロセスや日々の実態そのものが重要」であることを明らかにしている。

重症心身障害者の地域での自立生活支援に関しては報告が少ないが、今日、「重症心身障害者のグループホームを希望する声は高まっている(鷹巢、2003)」という声もある。重症心身障害者には、医療が不可欠であり、「自治体がいかに国の制度や事業を活用しながら体系的な重症心身障害者施策を展開するか(鷹巢、2003)」、また、重症心身障害者の受け入れが可能となるよう、多様なグループホームを制度的に支援することが今後の課題であると考えられる。

### ③ホームヘルパー

ホームヘルパーについての報告は少ないが、松本(2002)が自己の体験から、サービスを利用しようと決意すること自体も一つの大きなテーマであるとしている。松本は、「ヘルパーを利用しようとしたのは、できないことを何とかしたいと、できないことを受け入れることができたから」と述べ、加えて「自分で見通しをもって、より自立した生活を目指すようになった」ことを報告している。

### ④施設

もともと障害者福祉施設は、基本的には通過施設として、日常生活訓練や職業訓練を通して社会復帰していくことをその目的としていた。しかし昨今の障害像の変化(障害の重度重複化)や家族の扶養機能や地域の相互扶助機能の縮小化によって、その持つ機能・性格に変化をきたしてきた。滝村(1998)は、施設問題を考えてとき、現実の施設が「生活施設」足り得ない実態を指摘し、「施設での生活、くらしとはどうあるべきか、各施設で検討しなければならない。そこで運動団体による絶え間ない努力が求められるのであり、その連続と積み重ねが果たす役割は今後より大きくなる」と述べている。

また、重症児施設制については、他種障害者施設制より遅れて30数年前に創設された。小林(1998)は、「重症児施設が障害者福祉制度と医療制度の両方に基盤を持ったことで医療関係職と福祉系職で構成される生活援助療育者集団が共同し、重症児・者の生活過程と生命過程を連続統一的に把握して、主体的暮らしづくりが可能になった」とし、重症児施設は、「生活援助体制条件と医療体制条件をさらに充実し、障害児者の地域医療福祉システムをバックアップする役割を担うべき」としている。また、松村・石井・田中・片岡・尾塚(2003)は、重度心身障害者の通所施設における活動を紹介し、「養護学校卒業後の豊かな青年期・成人期を、変化に富んだ地域での生活を過ごすことで、本人の成長を呼び起こす契機となる」という点を特に強調している。

### ケアマネジメント

ケアマネジメントとは、「地域生活を実現・維持していくため、様々な援助を必要とする人に対し、そのニーズを明らかにし、それに応えるケアプランを作成し、適切な社会資源に結び付ける調整をしていく一連のサービス過程(石渡、2000)」とされる。「枠にはまった定型のサービス」ではなく「利用者主体」が強調され、支援にあたっては何より「自己決定」が尊重される。したがって、「ニーズをいかにキャッチし、それに応えるサービス、本人の思いにそった支援を提供できるか(石渡、2000)」という援助の在り方が大きな課題であると考えられる。清水・本間(2000)は、自己決定の支援にあたっての留意事項として、第1

に「わがまま」とは絶対言わない」。第2に「わかりやすい情報の提供」。第3に「失敗しても責めずに、その体験を生かす」。第4に「判断能力がないと決め付けてはならない」。第5に、「(本人が自己決定しても親が反対するなど)周囲の意識改革が必要」という5つの点を指摘している。

また、言語によるコミュニケーションが特に難しい、重症心身障害児・者の場合、意思をどう確認し、自己決定を促す支援を行うかという課題がしばしば提起される(石渡, 2000)。この点について、石渡(2000)は、「重い障害のある人は、自らの思いを色々な形で発信している。彼らとしっかりと向き合う体験を重ねている援助者は、それらをキャッチし、その意思を確実に汲み上げている」と述べている。

なお、ケアマネジメントについては、「2003年度より障害者ケアマネジメント体制推進会議(仮称)が各県におかれ、従事者の養成研修と相談窓口の設置促進検討がなされている(根来, 2003)。」今後、このような取り組みも踏まえ、ケアマネジメントの体制が整備されていくことが期待される。

### 支援費制度

2003(平成15)年度から、障害者福祉も措置制度から「支援費制度」へと移行し、一人一人の自己決定が尊重され、サービスが選択される「契約の時代」に入ることとなった。「支援費制度」は、利用者本人がサービスを選択し、本人が選択した事業者等と契約を結んで、サービスの提供を受ける方式である。

支援費制度については、2003年4月から開始されたばかりであり、今の時点ではまだ様々な問題点を抱えていることも指摘されている(石渡, 2002; 峰島, 2003; 植田, 2003; 今村, 2003; 上西, 2003など)。ここでは、それらの問題点について整理しておきたい。

#### ○市町村に求められることについて

地域で暮らすためのサービス、居宅生活支援サービスが少ないのが現状であり、グループホームなど地域生活の拠点「住まう場の確保」や、地域での暮らしを支援するためのホームヘルパーを始めとする「在宅福祉」の充実(石渡, 2002)といったサービスの基盤整備が求められている。また、サービスに関する情報をいかに分かりやすく利用

者に提供するか(植田, 2003)という点も課題と言えよう。

#### ○「親等の扶養義務」について

支援費制度では、障害者が支払う利用料は、その収入に応じた「応能負担」となる。本人が支払えない場合は、扶養義務者が負担することとなっている。支援費制度では、この扶養義務者の範囲が、「配偶者か子」に限定された。「親や兄弟姉妹が外されたのは評価できるが、新しい福祉の時代には親等の扶養義務そのものを廃止するのが当然である(石渡, 2002)」という声も少なくない。

#### ○サービス格差について

##### ・施設生活者と地域生活者のサービス格差

障害基礎年金は、施設で暮らす障害者にも在宅の障害者にも同額が支払われている。施設では、生活面への支出はほとんど必要ないことになるが、同額が支払われているため、施設生活者の貯金はどんどん増えていくという現実がある。一方、グループホームで生活し、雇用されている人の場合、障害も軽いため年金はもらえず、給料も最低賃金を下回る人もおり、親からグループホームでの生活費の一部を出してもらわざるを得ないケースも少なくない。「今の障害者福祉は、施設で暮らす人に手厚く、地域で暮らす人の場合は、家族の応援があることによって、何とかその暮らしを続けていられるというのが現実である。このような格差を何とか改めたいという声も、制度改革を機に高まっている(石渡, 2002)」。

##### ・自治体間格差

支援費の支給決定は市町村の判断でなされる。また、支援費の額や利用者負担の額も、国の基準として示された額をもとに市町村が決定する。福祉の専門職もいない市町村が多い現状からみて、適切な判断・決定ができるかについて大きな疑問が残っており、市町村による格差が生じることが指摘されている(赤塚, 2002)。

#### ○ケアマネジメントの制度化

ケアマネジメント事業は支援費制度において制度化されず、市町村が受け付け、評価し、サービス事業者と結びつけるケアマネジメントをする仕組みとなっている。ケアマネジメントは、本来、「本人の権利とそれを保障する義務との関係を明確にして、本人の立場に立つて権利性の根拠を豊かにして義務者による保障を引き出ししていくもの(峰島, 2003)」と考えられる。しかし、支援費制

度における市町村の実質的なケアマネジメントは、この権利と義務との関係性の区分がない。このような状況もあり、市町村から独立したケアマネジメント事業の制度化が求められている。

### 3. 終わりに

教育領域では、1999（平成11）年告示の盲学校、聾学校及び養護学校における学習指導要領の改定が行われ、個別の指導計画を作成することが明記された。この個別の指導計画は、既にその取り組みが始められたが、その書式や活用のなされ方も地域や各学校で様々に異なっているなど、試行錯誤が続けられている段階と言える。

また、新たに課題とされてきている個別移行支援計画については、全国的には実践の緒についた段階であり、理解の不充分さや混乱がみられるのが実情である。東京都知的障害養護学校就業促進研究協議会は、2003年2月に、「個別移行支援計画Q&A—基礎編」を作成している。これは、個別移行支援計画の考え方や活用の仕方に関するマニュアルであり、今後、このようなマニュアル等を手がかりに、個別移行支援計画の理解と実践が促進されていくことが期待される。このような動向の中で、教育の現場では移行を踏まえた新たな職業教育や進路学習が実施され始めている。これは、生徒一人一人の主体性を尊重した取り組みであり、今後ますますの実践と共に、個別移行支援計画の活用が様々に展開されていくものと思われる。

一方、福祉領域においては、2003年度から新たな障害者基本計画及び新障害者プラン（重点施策実施5か年計画）や、社会福祉基礎構造改革の一環として導入された支援費制度が実施されており、自己選択・自己決定を重視した地域における自立生活支援が大きなテーマとなっている。この新たな障害者基本計画及び新障害者プランは、「共生社会」を目指し、「活動し、参加する力の向上」と「地域基盤の整備」が重点施策として示された。しかし、言うまでもなく、このプランは策定に目的があるのではない。障害者が地域で質の高い自立的な生活を営んでいくために、プランに謳われた精神が現実の生活の中にかに具現化されていくのか、それが今後の課題であり、そういった点についてさらに充実した施策が展開される必要があると考えられる。

支援費制度については、本文でも述べたように、サービス格差や「親権の扶養義務」の廃止など、多くの問題点が指摘されている。しかし、石渡（2002）も述べるように、「可能性をもった制度」であるという期待もある。今後、障害者や家族の方々と共に、県・市町村・施設サービス事業者・在宅サービス事業者など、多様な主体が協力し、共に働きかけていくことにより、この支援費制度が、障害者の地域での自立生活の達成をより一層可能にしていくことが期待される。

また、社会的自立の大きなテーマの一つと考えられる就労に関する領域に目を向けてみると、知的障害児・者の場合には、本文でも述べたように、職業リハビリテーションに関わる研究や、知的障害者や企業・事業所等を対象とした意識調査研究など、幅広い研究が行われ、多くの報告がなされている。しかし、障害の重度化が進んでいる肢体不自由児・者の場合には、企業就職率が著しく低く、就労に関わる研究報告が非常に少ないのが現状であった。「授産施設や作業所で働く福祉的就労や、家事やボランティア活動などの無償労働も大きな社会的役割を果たしており、労働の一つの形態に位置付けるべきである（石渡，2000）」という指摘もなされており、今後、多様な就労形態を踏まえた実践報告や研究が進められることが期待される。

### 4. 引用文献

- 赤塚光子（2002）．生活支援の展開と教育への期待．肢体不自由教育，157，pp13-20.
- 朝比奈覚順（2003）．学校を中心とする移行支援ネットワーク構築の試み．発達障害研究 第25巻 第2号，pp.92-98
- 東俊一（2003）．知的障害者の就労に関する意識調査．日本特殊教育学会第41回大会発表論文集，pp.388
- 古川勝也（1999）．盲学校，聾学校及び養護学校の学習指導要領等の改訂について．肢体不自由教育 No.140，pp.4-13
- 原智彦・内海淳・緒方直彦（2002）．転換期の進路指導と肯定的な自己理解の支援—進路学習と個別移行支援計画を中心に—．発達障害研究 第24巻 第3号，pp.262-271
- 早船聡・中村勝二（2001）．進行性筋萎縮症患者の生活支援に関する一研究．日本特殊教育学



- 会第39回大会発表論文集
- 星野聡・徳田克己 (2001). 知的障害者の一般就労にむけた職業教育を考える—企業のニーズをいかす観点から—. 日本特殊教育学会第39回大会発表論文集
- 池田さえ・阿部修一・上岡一世 (2001). 企業就労者の生活適応に関する研究. 日本特殊教育学会第39回大会発表論文集
- 今村雅夫 (2003). 市町村における支援費制度移行準備の現状と今後の課題. 障害者問題研究 第30巻 第4号, pp.33-44
- 犬飼保夫 (2000). 知的障害者の職場定着を図るための企業における支援に関する研究. 日本特殊教育学会第38回大会発表論文集, pp.592
- 石隈利紀・永松裕希・今田里佳 (1999). アメリカ合衆国における個別教育計画 (IEP) に基づく障害児の援助モデル—学校心理学の枠組みから—. 特殊教育学研究, 37, 2, pp.81-91
- 石見龍也・広瀬茂一 (2003). 重症心身障害者の日中活動を支える一府中共同作業所おぞら班の取り組み—. 障害者問題研究 第31巻 第1号, pp.69-72
- 石渡和実 (2000). 肢体不自由児の「就労」と自己決定. 肢体不自由教育 No.145, pp.14-22
- 石渡和実 (2002). 新たな障害福祉制度と地域生活支援—「生き方を選択できる」支援費制度の確立を目指して—. 肢体不自由教育 No.157, pp.4-12
- 石渡和実 (2002). ケアマネジメント実践における知的障害当事者の役割—東京都での検討過程をとおして—. 発達障害研究 第24巻 第1号, pp.8-16
- 伊藤孝義・新井利明・市川祐二・齊藤宇開・佐久間栄一・三井菜摘・山藤由紀・渡辺祐介 (2003). 移行ポートフォリオ作成についての調査研究. 日本特殊教育学会第41回大会発表論文集, pp.526
- 片瀬浩・菅野敦・橋本創一・林安紀子・池田一成 (2002). 知的障害者授産施設利用者の作業特性アセスメントの作成に関する研究. 日本特殊教育学会第40回大会発表論文集, pp.531
- 片瀬浩・菅野敦・橋本創一・細川かおり・池田一成・伊藤浩 (2001). 知的障害者援護施設の作業の提供における援助の視点に関して. 日本特殊教育学会第39回大会発表論文集
- 川上博・高村哲郎・寺山千代子 (2002). 発達障害児 (者) の就労と支援の在り方 (3) —就労支援のシステム化構想—. 日本特殊教育学会第40回大会発表論文集, pp.465
- 川上博・高村哲郎・寺山千代子 (2003). 発達障害児 (者) の就労と支援の在り方 (4) —就労支援のシステム化構想—. 日本特殊教育学会第41回大会発表論文集, pp.491
- 川上輝昭 (2000). 知的障害者の労働問題に関する考察. 日本特殊教育学会第38回大会発表論文集, pp.291
- 小林保太 (1998). 重症児施設の暮らしと医療—地域生活の実現をめざす障害者医療の創造を—. 障害者問題研究 第26巻 第2号, pp.48-61
- 児玉修一・玉木宗久・渥美義賢 (2003). 機能的な個別の指導計画の在り方を探る. 日本特殊教育学会第41回大会発表論文集, pp.517
- 近藤原理 (1998). あるがままに あたり前に—地域で障害者と共同生活36年, 今思うこと—. 発達障害研究 第20巻 第3号, pp.1-11
- 小西喜朗・藤井茂樹・西谷淳 (2001). 障害児者への生涯にわたる支援構想 (3) 個別の指導計画の活用についての考察. 日本特殊教育学会第39回大会発表論文集
- 厚生省社会・援護局厚生課 (1996). 身体障害者ケアガイドライン—障害者の地域生活を実現するために—. 日本障害者リハビリテーション協会
- 松田文春 (2002). 中学校特殊学級における進路指導の方向. 日本特殊教育学会第40回大会発表論文集, pp.603
- 松井由紀夫・植木正美・平間俊二 (2003). 自立活動と個別支援計画—豊かな生活への支援—. 日本特殊教育学会第41回大会発表論文集, pp.489
- 松本誠司 (2002). 脳性マヒの私の生きる道—障害の受容・自立のプロセス—. 障害者問題研究 第30巻 第3号, pp.47-51
- 松村誠・石井憲正・田中紀江・片岡美恵・尾裕健二 (2003). 重度心身障害者のゆたかな地域生活を—Oさんとともに無認可重心通所施設が切り拓いてきた16年—. 障害者問題研究 第31巻 第1号, pp.48-56
- 松矢勝宏 (2003a). 進路支援の在り方を求めて.

- 発達の違いと教育 No.547, pp.4-7
- 松矢勝宏 (2003b). 個別移行支援計画の在り方と実際. 肢体不自由教育 No.162, pp.11-19
- 松矢勝宏・原智彦・内海淳・市村たづ子・鈴木直樹・遠藤浩一 (2003). 個別移行支援計画をどう活用するか. 日本特殊教育学会第41回大会発表論文集, pp.120
- 松山光生・白垣潤・山中克夫・藤田和弘 (2001). 介助サービス利用者・介助者間におけるトラブルの認知のズレ—自立生活センターにおける調査をもとに—. 特殊教育学研究, 39, 2, pp.53-63
- 峰島厚 (2003). 支援費制度の現局面. 障害者問題研究 第30巻 第4号, pp.1
- 峰島厚 (2003). 支援費制度の問題点—支援費単価と利用手続きを中心に—. 障害者問題研究 第30巻 第4号, pp.2-11
- 三浦光哉 (2002). 国立大学附属養護学校における個別の指導計画に関する調査 (2) —書式モデル別の特徴とその改善策について—. 日本特殊教育学会第40回大会発表論文集, pp.284
- 守屋國光 (1995). 柏原市障害者福祉計画基礎調査報告書
- 守屋國光 (1996b). 柏原市障害者福祉計画基礎調査報告書 (続報)
- 守屋國光 (1996c). 柏原市障害者福祉計画試案
- 守屋國光 (1998a). 名張市障害者福祉計画基礎調査報告書 (I)
- 守屋國光 (1998b). 名張市障害者福祉計画基礎調査報告書 (II)
- 守屋國光 (1998c). 名張市障害者福祉計画試案
- 守屋國光 (2002). 意識調査からみた障害者就労の現状. 大阪教育大学障害児教育研究紀要 第25号, pp.9-22
- 望月葉子・向後礼子 (2001). 知的障害者の就労可能性に関する考察6—雇用経験の有無別の意見の違いをめぐって—. 日本特殊教育学会第39回大会発表論文集
- 望月葉子・向後礼子 (2002). 知的障害者の就労可能性に関する考察Ⅷ—課題の達成時期について (その2) …—. 日本特殊教育学会第40回大会発表論文集, pp.540
- 根来正博 (2003). 一般財政化で揺れる相談支援事業の整備を. ノーマライゼーション4月号, pp.22-23
- 西谷淳・藤井茂樹・小西喜朗・成田滋 (2001). 障害児者への生涯にわたる支援構想 (2) IEPと甲西町障害児者支援情報ネットワークの試み. 日本特殊教育学会第39回大会発表論文集
- 西谷淳・藤井茂樹・小西喜朗・成田滋 (2002). 甲西町発達支援システム (5) 甲西町発達支援ITネットワークを活用した連携と教育相談. 日本特殊教育学会第40回大会発表論文集, pp.368
- 岡田英己子 (2001). 戦後日本の障害者運動論に見る女性の役割—東京で自立生活をする障害者を持つ女性の生活史から—. 日本特殊教育学会第39回大会発表論文集
- 沖山稚子 (1995). 職業的重度障害者の就職をめざしたプログラム—「職域開発援助事業」の実践から—. 障害者問題研究 第23巻 第1号, pp.63-69
- 大関毅・飯倉章・石部元雄 (2003). 養護学校における就労支援の新たな可能性をめぐる考察. 日本特殊教育学会第41回大会発表論文集, pp.487
- 斎藤博之 (2003). 一人ひとりの「いま」を見つめ, 自立を目指した学習を支援するために—知的障害養護学校における自立活動の展開—. 日本特殊教育学会第41回大会発表論文集, pp.521
- 坂井清泰 (2000). 養護学校高等部教育とトランジション, キャリア教育. 特殊教育学研究, 38, 2, pp.83-93
- 桜井康宏・本間敏行 (1999). 障害者の地域生活保障とまちづくりの課題—グループホームと作業所の実態調査から—. 障害者問題研究 第27巻 第1号, pp.12-24
- 清水明彦・本間弘子 (2000). 重度障害者の地域生活検討委員会報告書. 社会福祉・医療事業団
- 清水浩 (2003). 養護学校の進路支援機能に関する調査研究—センター的機能の検証—. 日本特殊教育学会第41回大会発表論文集, pp.361
- 清水貞夫 (1998). 地域づくりと養護学校教育の課題. 発達障害研究 第20巻 第3号, pp.21-30
- 鷹巣裕美子 (2003). ゆたかな卒後の生活をめざして. 障害者問題研究 第31巻 第1号,

- pp.65-68
- 滝村雅人 (1998). 生活施設の機能とノーマライゼーション. 障害者問題研究 第26巻 第2号, pp.4-15
- 田中敦士・朝日雅也 (2001). 企業雇用・非雇用者間における作業能力と社会生活能力の比較—知的障害者の一般雇用への移行条件の検討—. 日本特殊教育学会第39回大会発表論文集
- 田中誠 (2002). 知的障害者再就職における関係機関連携支援に関する一考察—養護学校・職業安定所・障害者職業センターによる事例を中心に—. 日本特殊教育学会第40回大会発表論文集, pp.541
- 田澤あけみ (1998). ノーマライゼーションとソーシャル・ケア・ケアラー支援—. 発達障害研究 第20巻 第1号, pp.1-11
- 寺岡栄一 (2003). 通所授産施設における自主的・自発的な作業活動の支援—支援ツールの通所授産施設での活用—. 日本特殊教育学会第41回大会発表論文集, pp.385
- 戸田順子 (1994). グループホームにおける生活援助. 障害者問題研究 第22巻 第3号, pp.30-37
- 植田章 (2003). ケアマネジメントの視点からみた支援費制度. 障害者問題研究 第30巻 第4号, pp.12-22
- 上西順三 (2003). 支援費制度における指定基準と問題点. 障害者問題研究 第30巻 第4号, pp.45-50
- 梅永雄二 (2000). 自立を目指す障害児教育. 福村出版
- 梅永雄二 (2000). 知的障害者の就労に関する研究 (I) —新しい就労形態 (福祉的就労と一般就労との間の就労) をめざして, AROMA における実践—. 日本特殊教育学会第38回大会発表論文集, pp.517
- 梅永雄二 (2001). 知的障害者の就労に関する研究 (3) —就労支援モデルの新しい形態—. 日本特殊教育学会第39回大会発表論文集
- 和田利明・中美子 (2003). 個別移行支援計画を適用した進路指導—肢体不自由を主とする重度・重複障害児に対する実践から—. 肢体不自由教育 No.162, pp.31-37
- 渡部昭男 (1997). 障害を有する青年のトランジション保障と職業教育の在り方. 障害者問題研究 第25巻 第2号, pp.13-27
- 渡部匡隆 (2003). 社会参加に焦点をあてた教育支援法—重度の発達障害のある児童・生徒への新たな支援戦略のための視点の検証—. 日本特殊教育学会第41回大会発表論文集, pp.488
- 安田生命社会事業団 (1995). 個別教育計画の理念と実践 IEP長期調査研究報告書
- 安永啓司 (1998). IEPを参考にした個別教育計画. 肢体不自由教育 No.136, pp.34-41
- 全国特殊学校長会編集 (2002). 障害児・者の社会参加をすすめる個別移行支援計画. ジェアース教育新社